

一管区水路通報第48号

令和7年12月12日

第一管区海上保安本部

第808項	北海道南岸	函館湾南西方・・・・・・・・	照明弾発射訓練
第809項	北海道南岸	苦小牧港南西方・・・・・・・・	えい航訓練
第810項	北海道南岸	苦小牧港・・・・・・・・	灯付浮標消灯
第811項	北海道東岸	根室港北方・・・・・・・・	照明弾発射訓練
第812項	北海道東岸	羅臼港・・・・・・・・	波除堤延長等
第813項	北海道西岸	稚内港・・・・・・・・	簡易標識灯消灯

お 知 ら せ

○ 「海水情報センター」開所について

第一管区海上保安本部に令和7年12月19日「海水情報センター」が開所されます。
海水情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



○ 年末年始の一管区水路通報の発行について

本年の一管区水路通報は、第50号(令和7年12月26日発行)で最終号となります。
来年は、令和8年1月9日に第1号を発行いたします。

=====
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190
=====

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

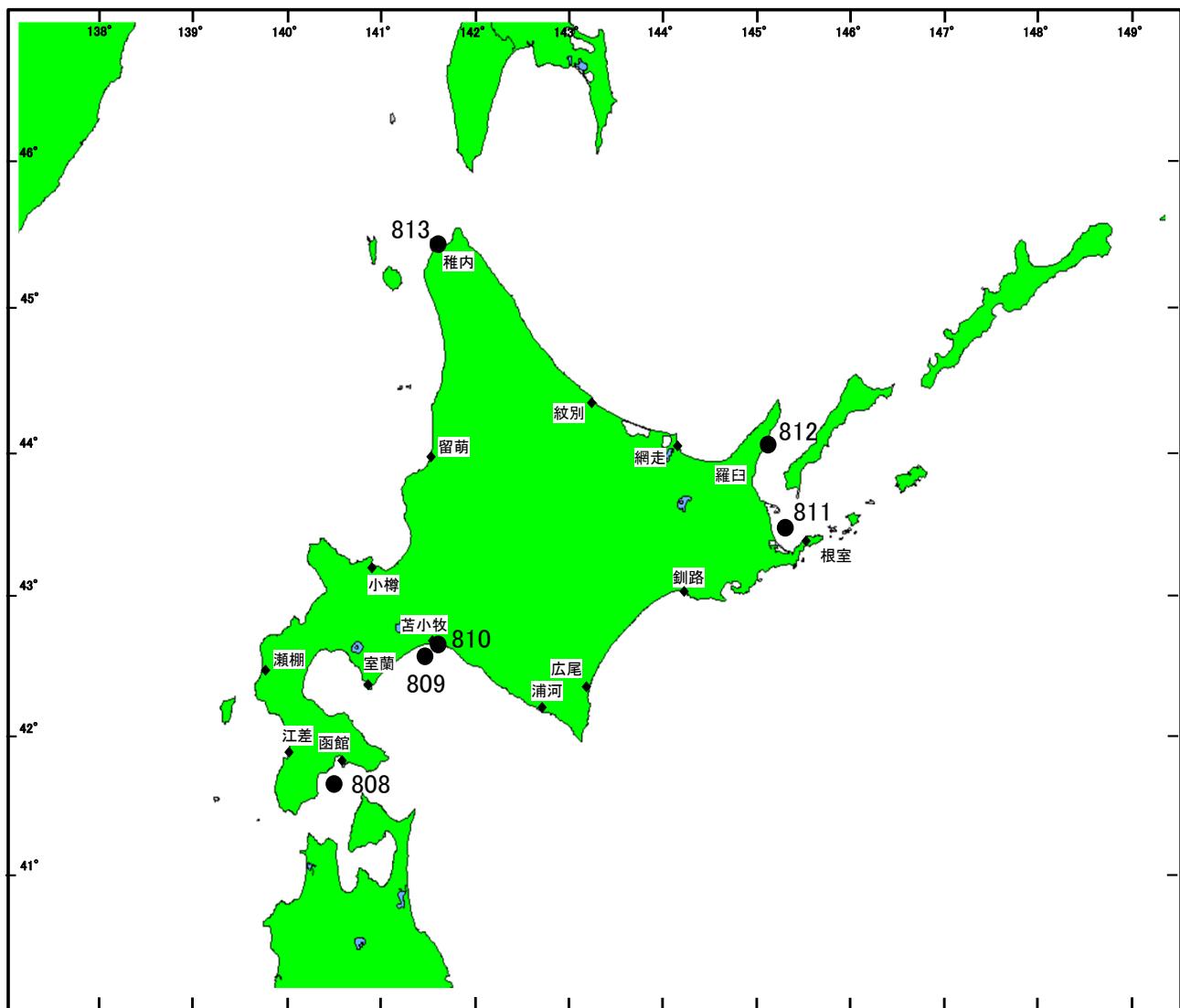
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大西洋域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

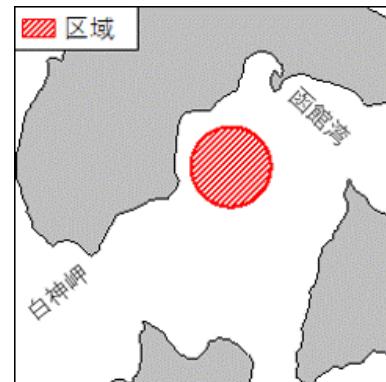
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navareall.html>

索引図

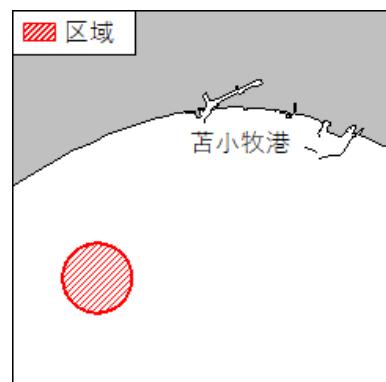


※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

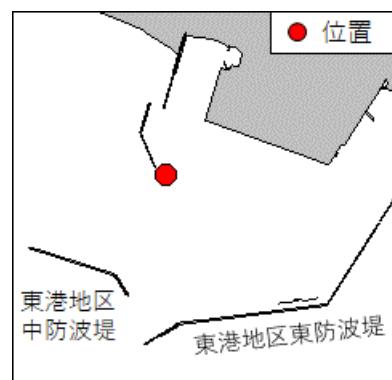
7年808項 北海道南岸 一 函館湾南西方 照明弾発射訓練
下記区域で、巡視船艇による照明弾発射訓練が実施される。
期 間 令和7年12月23日 1500~2100
区 域 41-35.0N 140-35.0E
を中心とする半径5海里の円内
海 図 W9
出 所 函館海上保安部



7年809項 北海道南岸 一 苫小牧港南西方 えい航訓練
下記区域で、巡視艇によるえい航訓練が実施される。
期 間 令和7年12月17日 1500~2100
区 域 42-28.0N 141-29.0E
を中心とする半径2海里の円内
備 考 訓練中、紅色せん光灯点灯
海 図 W1034-JP1034
出 所 苫小牧海上保安署



7年810項 北海道南岸 一 苫小牧港、第4区 灯付浮標消灯
下記位置の灯付浮標（緑色）は消灯している。
位 置 42-36-01N 141-46-30E
海 図 W1033B
出 所 苫小牧海上保安署



7年811項 北海道東岸 一 根室港北方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年12月24日 0900～日没

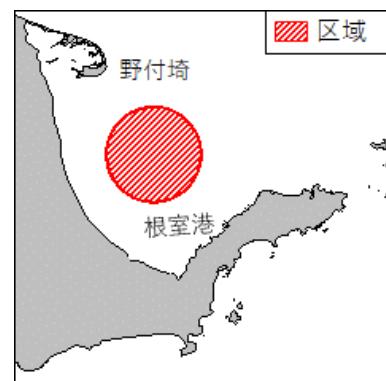
区 域 43-26.5N 145-26.5E

を中心とする半径4海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



7年812項 北海道東岸 一 羅臼港 波除堤延長等

一管区水路通報7年34号609項削除

一管区水路通報7年35号627項削除

下記区域で、波除堤が延長し、簡易標識灯が設置された。

区 域 1 波除堤延長

下記2地点を結ぶ線上、幅6.8m

(1) 44-01-07.6N 145-11-53.7E

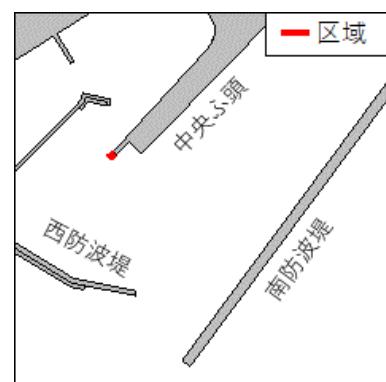
(2) 44-01-07.9N 145-11-54.1E (既設波除堤先端)

2 簡易標識灯設置 (黄色灯、毎4秒に1せん光)

上記(1)地点

海 図 W1402 (羅臼港)

出 所 根室海上保安部



7年813項 北海道西岸 一 稚内港 簡易標識灯消灯

下記位置の簡易標識灯2基が消灯している。

位 置 下記2地点

(1) 45-26-18N 141-40-04E (北船溜まり北外防波堤先端、赤色)

(2) 45-26-15N 141-40-05E (北船溜まり南外防波堤先端、緑色)

海 図 W1041

出 所 稚内海上保安部

